# 平成 25 年度 行財政改革プランの実施状況について

福岡市では、平成25年6月に策定した「行財政改革プラン(計画期間:H25~28)」に基づき、施策・事業のさらなる選択と集中を行うとともに、行政運営の仕組み・手法等の見直しを積極的に進めるなど、将来にわたり持続可能な市政運営を目指して、行財政改革の取組みを進めています。

このたび、平成25年度の実施状況及び平成26年度以降の取組予定についてまとめましたのでお知らせします。

※各項目の実施状況については、別紙「改革実行計画の実施状況等」をご参照ください。

## 取組1 市民の納得と共感

## 〇 市民との情報受発信と対話の推進

市政に関する情報を、課題も含め、多様な手法で分かりやすく、かつ効果的に発信するとともに、市民の声を真摯に受け止め、 双方向のコミュニケーションによる対話を重ねております。

#### ≪主な取組内容≫

- ◆ ホームページ、メールマガジン、フェイスブックを活用した市の取組みに関する情報の受発信
- ◆ google+、ツイッター、広報テレビ番組等を活用した、区・地域情報の受発信
- ◆ 市民を対象とした各種「出前講座」の実施
- ◆ 福岡市環境基本計画など各種計画策定時における市民との対話手法(ワールドカフェ等)の導入
- ◆ 区役所、市民センターなどの利用者満足度調査、各種施策の市民ニーズ調査の実施 など

## 〇 行政手続きの利便性向上及び市民との共働

市民の視点に立ち、ICTを活用しながら、手続きの利便性を改善・向上するとともに、社会構造の変化に対応した地域との 共働、NPOなどとの共働によるまちづくりを推進しております。

#### ≪主な取組内容≫

- ◆ 窓口サービスの向上に向けた区役所のフロアレイアウトの改修やフロアマネージャーの配置
- ◆ 地下鉄 I Cカード「はやかけん」をはじめ、交通系電子マネーを利用できる施設の拡大(駐輪場における清算など)
- ◆ 共働事業提案制度におけるNPOからの事業提案の採択
- ◆ 市民、NPO、地域団体との共働による、安全安心のまちづくりや環境啓発活動の推進、地域の魅力発信 など

#### ★数値目標

指標	現状値	目標値	25 年度実績値
市の行政は信頼できると思っている市民の	(平成 24 年度)	(平成 28 年度)	61. 5%
割合	55. 1%	60%	
市の情報発信に対する満足度	(平成 24 年度)	(平成 28 年度)	30. 1%
	28. 4%	55%	
共働事業提案制度による共働事業数(新	(平成 24 年度)	(平成 28 年度)	26件
規採択数の累計件数)	24件	40件	

## 取組2 健全な財政運営

## 〇 政策的経費に使える一般財源の確保

重要施策の推進や新たな課題の対応に必要な財源を確保するため、「歳入の確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進めており、平成26年度当初予算においては約52億円の財源(3年間[H26~28]で概ね170億円程度の効果)を確保しました。引き続き、必要な見直しを着実に進めていきます。

#### ≪主な取組内容≫

- ◆ 市税収入率の向上
- ◆ 未利用地等の売却
- ◆ 退職手当の段階的引き下げ等
- ◆ 就労支援の強化による生活保護費の抑制
- ◆ 公共施設等の見直し(婦人会館等) など

### 〇 一般会計における市債発行額

市債残高の縮減を図るため、平成 26 年度当初予算において、一般会計における市債発行額(臨時財政対策債を除く)を約 333 億円としました(平成 25 年度決算における発行額は約 366 億円となる見込み)。

引き続き、できる限り市債発行額を抑制し、特に、臨時財政対策債の発行額については、国が示す上限に対し、可能な限り抑制を図り、市債残高の縮減を進めていきます。

## 取組3 チャレンジする組織改革

## 〇ガバナンス改革及び業務改善イノベーション

トップマネジメントのもと、局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス改革を行うとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮できるよう努めております。

#### ≪主な取組内容≫

- ◆ 行政評価の手法を見直し、事務事業点検及び施策評価を新たに実施
- ◆ 局区への組織編成権限移譲、新たな組織編成手法の導入
- ◆ 各職場の自主的な業務改善の推進、全国都市改善改革実践事例発表会の開催
- ◆ 局区の課題を検討する組織横断的プロジェクトチーム(債権管理プロジェクトチーム、市民サービス向上委員会等)の設置
- ◆ 自律経営を推進するため局区経営会議等の開催、職員間の情報共有の場の設置、職場勉強会の開催 など

## 〇人材育成・活性化及びコンプライアンスの推進

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を 図り、不祥事が発生しない組織づくりを行っております。

#### ≪主な取組内容≫

- ◆ 女性職員の活躍推進を図るため、先輩職員から助言や指導を行うメンター制度を試行
- ◆ 専門技術職員(建築主事・建築士、鉄道設計技士等)育成のための研修、資格支援制度の導入、業務発表会の開催など
- ◆ マネジメント能力向上に向けた管理監督者向け研修の実施
- ◆「飲酒運転等不祥事再発防止アクションプラン」に基づく各局区等における不祥事防止のための取組実施 など

## ★数値目標

指標	現状値	目標値	25 年度実績値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合(職員意識調査)	(平成 23 年度) 48. 9%	(平成 28 年度) 60%	54. 5%
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合(職員意識調査)	(平成 23 年度) 81. 6%	(平成 28 年度) 85%	86. 6%
自分の適性や進みたい職務分野について の考え方が上司と共有されていると思う職 員の割合(職員意識調査)	(平成 23 年度) 61. 3%	(平成 28 年度) 70%	64. 4%

## <問い合わせ先>

取組1・3 総務企画局行政部行政マネジメント課 092(711)4136 取組2 財政局財政部財政調整課 092(711)4166